

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、販売基幹システムを全面的に刷新する予定です。インターネット未接続の既存システムから、社内外を問わずリアルタイムな情報確認と共有が可能なクラウド対応型の業務環境へ移行します。これにより、外勤営業担当者が手元の端末（iPad 等）で即座に商品情報や在庫状況を確認・回答できるようになり、業務のスピードと精度が大きく向上します。

また、従来は部署間でバラバラだった情報確認も統合され、業務の属人化や手戻り（納品日や在庫の確認、単価が社内でないと確認できない）の発生を防止できる体制を整備しています。この改革は、お客様にとっての利便性向上と、社員にとっての働きやすさの両立を実現するものであり、業務効率と顧客満足度の両輪を高めるための重要な一步と位置付けています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社は、給食食材等の安定供給を担う中で、仕入先メーカー・加工業者などの取引先（以下「取引先」）に対して、少なくとも年に 1 回以上の協議を実施し、取引先の適正な利益を含めるとともに、労働条件の改善が可能となるよう十分に協議のうえ価格を決定します。

この際、国の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切に踏まえた対応を行います。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、合理的な根拠に基づくコスト増加分の

全額転嫁を目指します。

さらに、原材料費・物流費等の変動に応じた誠実な協議を通じて、適正な価格転嫁の実現を図り、持続可能な供給体制の維持・共存共栄の取引関係構築に努めます。

②手形などの支払条件

当社は、買掛金による銀行振込を基本とし、支払条件の明確化と早期化に努めることで、取引先の資金繰り負担の軽減に配慮しています。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

当社では、取引先メーカー様による商品勉強会などを通じて得た知見をもとに、お客様への提案・営業活動を行っております。こうした過程で得られるノウハウや調達に関する知識については、適切に取り扱うことを重視し、秘密保持契約や知的財産の帰属については、お互いの理解と合意を大切にしながら、公正な形で取り決めてまいります。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、学校・保育所・医療・福祉施設等への給食食材の安定供給を担う食品卸売業として、地域の取引先とともに持続可能な社会を実現するため、以下の取り組みを進めます。

- 安定供給体制の強化と品質管理の徹底により、食の安心・安全を確保します。
- 原材料・物流費等の上昇に際しては、取引先との丁寧な対話を通じて、適正な価格転嫁を図ります。
- 徹底した在庫管理と回転率を考慮した発注により、食品ロスの削減に取り組んでいます。
- 次世代育成支援を企業責任の一環と捉え、「くるみん認定」取得に向けた行動計画を策定・実施し、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組みます。
- 災害時の供給体制維持に加え、今後のBCP策定に向けた検討を進めることで、取引先とともに安心してつながり続けられる体制づくりを目指しています。

今後も、地域社会とともに歩むパートナーとしての責務を果たし、地域・お取引先・従業員・お客様など、当社に関わるすべての皆さんと温かな信頼関係を築いてまいります。

令和 7 年 6 月 26 日

ニッショク株式会社
企 業 名

代表取締役社長 宮崎 剛州
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。